○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援に要する費用の額の算定に関する基準及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する告示（**厚生労働**一三〇）　五九一
○建設雇用改善計画を定める件（**同**一三一）　五九四
○高年齢者等職業安定対策基本方針を定める件（**同**一三二）　六〇四
○労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件（**同**一三三）　六〇九
○労働者災害補償保険法第八条の二第一項第二号の規定に基づく休業補償給付、複数事業労働者休業給付又は休業給付に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件（**同**一三四）　六一三
○高次脳機能障害者支援法の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示（**同**一三五）　六一三
○中小企業退職金共済法第十条第二項第三号ロ及び中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第二条第一項第三号ロ⑴の支給率を定める件（**同**一三六）　六一五
○中小企業退職金共済法第二十八条第一項の厚生労働大臣の定める率を定める件（**同**一三七）
○中小企業退職金共済法施行令第二条第一号及び第二号の厚生労働大臣の定める率を定める件（**同**一三八）
○中小企業退職金共済法第十三条第二項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（**同**一三九）　六一五
○中小企業退職金共済法第三十条第二項第二号イの厚生労働大臣が定める利率を定める件（**同**一四〇）　六一六
○確定給付企業年金法附則第二十八条第三項第一号の厚生労働大臣が定める利率を定める件（**同**一四一）
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十六条第三項第一号及び第八項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（**同**一四二）
○中小企業退職金共済法第三十一条の二第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（**同**一四三）
○中小企業退職金共済法施行令第十六条第五項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（**同**一四四）
○中小企業退職金共済法第三十一条の三第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（**同**一四五）
○心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第八十三条第二項の規定による医療に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件（**同**一四六）
○基本診療料及び医療観察精神科専門療法の施設基準等の一部を改正する件（**同**一四七）　六四三
○医療法施行令第五条の十四の二第二項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める額及び同令第五条の十四の三第三項の規定に基づき厚生労働大臣が認める場合等（**同**一四八）　六四七
○生活保護法による保護の基準の一部を改正する件（**同**一四九）　六四八
○確定給付企業年金法施行規則第五十五条第一項第一号に規定する予定利率の一部を改正する件（**同**一五〇）　六五三
○確定給付企業年金法施行規則第四十三条第二項第一号及び第二号に規定する予定利率の下限及び基準死亡率の一部を改正する件（**同**一五一）
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第三十九条の三第三項に規定する予定利率及び予定死亡率の一部を改正する件（**同**一五二）
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件（**同**一五三）　六五四
○衛生管理者規程等の一部を改正する告示（**同**一五四）
○生物由来原料基準の一部を改正する件（**同**一五五）　六五五
○外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき介護分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準等（**同**一五六）　六五七
○社会福祉施設職員等退職手当共済法施行令第七条の規定に基づく令和八年度の単位掛金額を定める件（**同**一五七）　六六一
○労働安全衛生法第四十七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める設計審査の方法（**同**一五八）
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件（**同**一五九）　六六五
○令和八年度における感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第十九条の九第一号イ⑵の規定に基づき厚生労働大臣が定める率（**同**一六〇）
○高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令の規定に基づき令和八年度における全保険者平均前期高齢者加入率を公示する件（**同**一六一）
○令和八年度における健康保険法施行令第四十六条第一項等に規定する厚生労働大臣が内閣総理大臣と協議して定める額（**同**一六二）　六六六
○農業協同組合法施行規程及び水産業協同組合法施行規程の一部を改正する告示（**農林水産**四六九）
○農産物規格規程の一部を改正する件（**同**四七〇）　六六七
○独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件（**同**四七一）　六七六
○一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しの適確な算定等に関する指針の一部を改正する告示（**経済産業**三〇）　六七七
○再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定に基づき基準価格等、調達価格等及び解体等積立基準額を定める件の一部を改正する告示（**同**三一）　六七八

（以下次のページへ続く）